

金融機能強化法に基づく  
変更後の「経営強化計画」の概要

## 金融機能強化法に基づく変更後の「経営強化計画」の概要【横浜幸銀信用組合】

(単位：億円、%)

信用組合名 (時期) [資本参加額]	経営改善の目標 信用供与の円滑化の目標	計画始期 (28/3期)	計画終期 (31/3期)	始期比	変更後の計画における主な取組み
<b>横浜幸銀信用組合</b> (26年3月) [190億円]	コア業務純益	13	13	0	<b>○営業態勢の再構築</b> 一 合併に伴い、営業本部を二部体制から三部体制とし（福岡営業本部を新設）、顧客への訪問頻度を一層高めてメイン化を推進 一 営業店主体による営業推進態勢の構築（最終の第4ステップ）に向け、まずは営業店がリテール・個人ローンに注力する態勢（第3ステップ）を構築
	業務粗利益経費率	66.76	66.28	▲ 0.48	
	中小企業向け貸出残高	1,932	2,513	580	<b>○取引先の拡大</b> 一 営業本部の三部体制により、顧客との信頼関係を一層強め、情報・ニーズの把握を通じて取引先を拡大 一 営業店長に対する営業推進の意識付けの徹底を図り、業種分散や小口取引先の獲得に注力
	同 貸出比率	56.73	59.50	2.77	
	経営改善支援先割合	7.82	16.05	8.23	<b>○信用コスト削減のための取組み強化</b> 一 取引先の実態把握を強化し、キャッシュフロー一重視の貸出審査、1億円以上の新規案件に係る審査部への事前協議、及び内部限度額や個別クレジットリミットの超過案件等の常勤理事会での協議を継続し、信用リスク管理を強化